

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4773800034		
法人名	社会福祉法人 久仙会		
事業所名	まがい友遊苑		
所在地	沖縄県那覇市久米島町真我里366		
自己評価作成日	令和5年 11月7日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://kyusenkaikumeshima.wixsite.com/kyusenkai/">https://kyusenkaikumeshima.wixsite.com/kyusenkai/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和5年 11月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>・感染症等の蔓延により、面会制限を行っている期間もありましたが、ご家族への電話や文書連絡により、入居者の情報をこまめに伝えることで、入居者の現状をお伝えし、ご理解いただきました。面会制限が解除されてからは、ご家族へ連絡し、面会の機会を増やし、入居者とご家族の希望や意向を把握するようつとめています。</p> <p>・季節や時季のイベントに合わせた手工芸に取り組み、事業所内の雰囲気づくりに取り組みました。また手工芸の達成感を感じていただきました。</p> <p>・電話やリモートでの面会の機会が持てるよう、機器等を整備し、ご希望された方には、リモート面会にも対応しています。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>理念について職員会議で定期的に話し合い、毎年、利用者の意向調査を実施している。利用者の要望でカツオやカジキ等の近海魚の刺身を提供することもある。入浴や排泄は同性介助を基本とし、外出支援は、利用者の行きたい馴染みの場所にドライブで出かけている。区の一員として毎月区長の訪問があり、地域の情報が得られている。事業所に隣接する町有地については行政と相談し、事業所が草刈り等の管理をし、一部を畑として活用することも認められ、農業経験のある利用者がキャベツや大根、ネギを植え、収穫して食材にしている。看取りの支援に向けては、特に夜勤者の不安について職員で話し合っており、家族と一緒に2人を看取った実績がある。今年11月からは週2回、フルタイムの看護師が勤務している。</p>
---

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 3月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に密着した理念を作り、入居者、ご家族、訪問者、職員が見やすいように玄関に掲示しています。また、パンフレットや毎月発行している広報紙にも記載し、月1回の職員会議においても再度、職員と管理者で再確認し共有しています。	地域密着型サービスとしての事業所理念の勉強会を実施している。毎年、利用者の意向調査を行い、利用者の要望で近海魚の刺身を提供することもあり、外出支援は、利用者の行きたい馴染みの場所にドライブで出かけている。入浴や排泄は同性介助を基本とする等、日々の支援において理念の反映に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	真我里地区会へ会費を負担し、事業所として加入しています。毎月地区の区長が訪問し、宛の情報を伝えたり、地区の情報を交流しています。地区会への加入により、町の広報誌の配布もあり、入居者の皆様の町や地区社会への参加ができています。	毎月来所する区長から、エイサー等の地域の情報を得て、利用者が町の祭りに参加している。事業所内で、家族や区長、青年会長、ボランティアが参加する地域交流の場があり、歌と踊りのボランティアを受け入れ、クリスマスや敬老会等の事業所行事への協力がある。今年、馬牧場が事業所でふれあいセラピーを実施し、利用者が馬に触れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、町社会福祉協議会、公立久米島病院、地域交流の場で認知症の方々への支援や情報発信、ご家族からの相談等にも対応しています。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議を開催し、事業の報告を行っています。事業報告や意見、町内の情報交換を行い、サービス向上に活かしています。	運営推進会議は利用者と家族、行政と地域代表、知見者で構成されている。偶数月に書面で3回、対面で1回開催し、利用者の状況や研修、事故やヒヤリ・ハット等を報告し、議事録は公表している。委員の助言で身体拘束等適正化委員会の要綱を見直している。利用者と職員に新型コロナウイルス感染者が出て、8月から開催していない。	運営推進会議は年6回の開催が義務であり、コロナ禍においても、書面会議の工夫等により年6回の開催が望まれる。事業所の報告内容に関する委員からの意見等を、サービスの質の向上に反映させて取り組むことにも期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者とは日頃から連絡を行い、電話対応、サービスの空き状況の報告、災害時等の状況報告の連絡をしています。	運営推進会議の委員である行政担当者に事業所の状況を報告している。行政からは新型コロナウイルス感染症対策用マスクやガウンの支援、断水時の給水支援がある。隣接する町有地の管理について行政と話し合い、事業所が草を刈り、一部を畑として活用することが認められている。利用者がキャベツや大根、ネギを植え、収穫している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 3月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	介護保険指定基準における禁止の対象となる具体的な行為については、職員へ通知し理解を深めています。身体拘束廃止委員会のメンバーとして、運営推進委員を委員とし、定期的に状況を報告し、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。	玄関以外に居室からも自由に入出りできる造りである。身体的拘束等の適正化のための指針を整備し、3月までは身体的拘束等適正化委員会の記録が確認できた。記載内容は禁止対象の11項目について「身体拘束がないことを確認した」となっている。身体拘束をしないケアの研修を実施し、職員は利用者を見守る支援をしている。	日々の支援を振り返り、不適切な言葉かけ等も含めて職員間で話し合うこと」が望まれる。その上で身体的拘束等の適正化のための検討委員会を3か月に1回以上開催し、委員の助言等の議事録を整備し、職員に周知することが望まれる。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法に関する勉強会を行い、事例を含めて職員の意識向上を図りました。運営推進会議においても、高齢者虐待防止法について施設での取り組みや内容について理解していたき、報告しています。	運営規程で、利用者の権利として「暴力や虐待及び身体的拘束を受けないこと」を明記し、マニュアルと指針を整備している。管理者と計画作成担当者を中心に虐待防止検討委員会を設置し、身体拘束をしないケアや高齢者虐待防止法について勉強会を実施している。職員間で不適切なケアについて話し合うことに期待したい。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護事業を行っている社会福祉協議会との関わりの中で、定期的に職員へも通知し理解を含める機会をもっています。必要な支援や、対応可能な支援についても定期的に確認しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	運営規定13条 入退居にあたっての留意事項に基づき、利用者及びご家族対し、説明、同意、交付して、契約・解約を行っています。内容等の変更があった場合も同じように取り組んでいます。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご意見箱とアンケート用紙をおき、ご家族や訪問者のご意見を出しやすいようにしています。入居者の皆様からは、年1回、日々のケアやご意向調査を行い、業務に活かしています。	毎年、利用者の意向調査を行って日々の支援をし、出かけた場所等を聞いて対応している。意思表示できない利用者は家族に聞いて支援している。「元県知事の石碑建立」を新聞で知った利用者から「行ってみたい」と要望があり、ドライブで出かけている。家族に毎月、広報紙を送付し、家族の要望でリモート面会も実施している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 3月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の代表者会議において、事業所の報告や意見交換を行い、職員へ通知しています。職員会議においても職員から広く意見や要望等を聞き、業務や勤務に活かしています。	毎月の職員会議で職員の意見や要望等を聞く機会としている。職員採用や週休の確保、年休を取りやすくしてほしい、給与や定期昇給について等の要望が職員から出ている。管理者は毎月、法人の代表者会議で事業所の状況を報告し、職員の希望を聞いてシフトを作成する等、働きやすい職場づくりに努めている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期昇給と年2回の賞与、介護職員処遇改善加算を取得し職員へ支給しています。資格取得助成制度を整備し、職員が資格を取得しやすい環境を整備し、資格に応じた手当を支給しています。勤務については職員からの希望日に合わせて勤務を作成しています。	資格取得のための助成金制度があり、用務員を配置している。職員は、働き方改革による年次有給休暇を取得し、健康診断が年1回(夜勤職員は2回)実施されている。ハラスメントについての研修を実施している。ハラスメント防止のための取り組みはこれからである。	ハラスメント防止のため下記事項に取り組むことが望まれる。(①方針の明確化、②職員への周知・啓発、③相談・苦情体制の整備、④相談窓口の設置、⑤就業規則へのハラスメント防止の方針や懲罰規定等の記載、⑥マニュアルの整備)
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修、施設内研修を研修計画に基づき行い、社外研修への参加機会の場を設けています。これらにより、職員のスキルアップに取り組んでいます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業他社や町、公立病院の勉強会や研修に参加することで、交流や情報交換を行っています。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	情報収集を行い、ニーズの把握に努め、プランにも反映させてケアを行っています。定期的な外出の機会を作り、ご家族からの支援をお願いすることもあります。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 3月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	月1回の広報誌の発行、送付することで、施設や入居者の状況を把握していただいています。何かあった場合には、適宜ご連絡し、ご家族からのご要望には極力対応できるように努めています。(外出、散髪、病院受診など)		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者及びご家族にとって必要な、介護用品の紹介、訪問診療や訪問看護、居宅療養管理指導など、助言や相談に対応しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活の場として役割をもっていただくこともあります。ご希望に応じてレクに取り組んでいただいています。食事の際は、職員も一緒に頂き、会話をしながら家庭的な雰囲気を築いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族へは、毎月広報誌を送付し、面会の際などに入居者の状況報告を行っています。必要時などには、電話やウェブ電話を行っています。入居者のご希望に合わせて、ご家族へもご協力いただいています。(外出や外泊など)		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者の馴染み方については、人や場所を把握し、面会や交流が可能となるよう支援しています。(電話や面会、入居者の訪問など)	利用者の生活歴や職歴等は、本人や家族に聞いて把握している。公園巡りでは事前に確認した車イス用トイレのある場所で下車し、知人に声をかけられた利用者の表情が和んだ場面がある。農業経験者の畑作業を支援し、織物経験者に織物の本を提供している。昼食後は利用者の好きな久米島紹介ユーチューブ動画を流している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 3月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性や要望をを把握し、その人らしく過ごせるよう咳の配置や、入居者同士がコミュニケーションが取りやすいように、取り組んでいます。(席の配置など)		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて、事業所として相談や支援を行う予定です。また、入居者が退所した後も、同意に基づき必要な限り、ご家族や他事業所へ情報提供を行っています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃より、入居者の要望の把握に努めています。年1回の入居者の意向調査を行い、入居者の意向の把握に努めました。	「思いや意向の把握について」の勉強会を実施し、毎年、利用者の意向調査を行っている。「誰に会いたいか」を聞いて家族等に連絡して面会してもらい、「食べたい物」を聞いてイカやカツオ、カジキ等の近海魚の刺身を提供している。「買い物に行きたい」等には家族の協力も得て外出支援をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	お一人お一人のこれまでの生活歴、馴染みの暮らし方、生活環境を把握し、サービス利用、経過観察に努めています。農業をされていた入居者のために、空き地の一部を畑にし、一緒に農作物の栽培や施設の食材として、入居者と収穫しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的にモニタリング、評価を行い、身体能力、ADL、QOLの確認をし、個々の状況に応じた生活が遅れるよう支援を行っています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 3月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なモニタリングや、状況に応じ課題とケアの方法等を話し合い、ご本人、家族や関係者で現状に即した介護計画書の作成に努めています。	サービス担当者会議で利用者と家族の要望等を確認し、「トイレの回数が多いが、押し車を押してトイレに行く」や「計算ドリルをする」等、個別の介護計画を作成している。長期目標を1年、短期目標を3か月とし、3か月に1回のモニタリングを実施している。定期的見直しは1年で、退院後やターミナル期等の状態変化時も見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の日々の生活状況、実践、結果、気づき等の記録を行い、職員間で情報共有し、介護計画に取り入れ、支援を行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者が、家族と会いたい、連絡取りたい、あるいは出かけた、買い物やお家を見たい等のニーズがあった場合、柔軟に対応しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	出張理容サービス、地域や町主催の行事への参加、ボランティアによるレク等、地域資源を活用し、入居者の楽しみとなるよう努めています。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的に訪問診療を受け、主治医に現状報告を行い、今後の対応について確認を行っています。ご家族へも情報を共有し、支援しています。	利用者や家族の希望で、全員が県立病院の医師をかかりつけ医としている。月1回、同病院医師が訪問診療を行い、医師と情報を共有し支援している。現在家族の他科受診対応が困難なため、事業所で支援し、電話や面会時に家族に報告している。今年度新たに法人で看護師を採用し、2名体制で週2回フルタイムで健康管理を行い、利用者全員が健康診査を受けている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 3月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師へ入居者の状況等の報告を行い、入居者の体調不良時に適切な受診や介護を連携を行っています。入居者がターミナル期の際は、訪問看護と連携し、ケアを行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が体調不良となり入退院となった場合、医療機関と連携して入退院の支援に繋がっています。入退院時の送迎支援も行っています。リモート等も活用し、リモート会議を行っています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期ケアについて、主治医、訪問看護、家族、施設、職員が連携を行い、事態に対応できるよう勉強会の開催、家族との連携を密におこなっている。	重度化や終末期についての指針を整備し、契約時に利用者や家族に説明し同意書を得ている。重度化した場合には、その都度家族等の意向を再確認し、主治医や訪問看護師、薬剤師等と話し合い、対応方針を共有して統一したケアを実施している。看護師の24時間オンコール体制で、今年度利用者2名の看取りを行っている。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時の対応について、日頃より状況に応じた対応ができるよう都度確認したり、応急手当や初期対応、連絡態勢の整備、実践力がつけるよう、訓練の実施を行っています。	急変や事故発生時に備えて、「事故防止及び発生時対応の指針・マニュアル」等を整備し、ヒヤリ・ハットや事故報告書を作成している。応急手当や初期対応方法等の訓練を行い、毎年消防署の隊員指導の下AEDを使用した実践訓練等を行っている。損害賠償責任保険に加入している	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	年2回の避難訓練の実施及び町の防災訓練への参加、台風等状況によって、法人内他施設との協力体制を整備しています。地域との協力体制も構築していますが、協働訓練は実施できていません。感染予防や蔓延防止のために委員会の開催や指針を整備しています。感染予防に関する研修、訓練等も定期的に行っています。	昼間想定避難訓練を実施している。コロナ禍で地域住民からの協力は得られていない。水や缶詰等を利用者と職員の7日分を備蓄し、点検も行っている。カセットコンロや懐中電灯等も用意し、各種災害対応マニュアルが整備されている。災害発生時や感染症発生時の業務継続計画を作成し、感染予防の研修や訓練を行っている。夜間想定訓練の実施がない。	昼夜を想定した年2回の避難訓練の実施が望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 3月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的な勉強会の中で職員へ学んでもらい、対応しています。	職員は、法人内で開催されるプライバシー保護のための研修や、認知症高齢者の対応についての研修会に参加している。職員間で勉強会を開き、利用者が自己決定できるような支援に取り組んでいる。個人情報保護方針や利用目的を利用開始時に説明し、同意書を得ている。方針等は玄関先に掲示して公表している	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉かけをし、利用者が選択できるよう対応しています。利用者の要望ををうかがいながら、利用者が声を出しやすい環境づくりに努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	余暇活動等は、利用者の希望を伺ってから対応をしています。工夫し利用者の希望に添えるものとなるようにしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみや着替えの際は、本人の意向を伺いながら対応しています。季節にあったみだしなみができるよう、ご家族へ協力したいこともあります。定期的な出張理容サービスを利用し、整髪も行っています。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の皆様へ食べ物の好き嫌いが事前確認し、料理の本でメニューを決めたりしています。また旬の食材料を心掛け、野菜等の繕いや選別の際は、利用者の方も一緒になって取り掛かります。配下膳やテーブル拭き等も利用者に手伝っていただくこともあります。食前には、口腔体操を行い、職員も一緒に、会話をしながら食事を頂きます。	利用者の好みを聞き、沖縄料理や近海魚の刺身等を提供している。隣接する町有地で栽培した野菜や家族等からの差し入れ等を利用して三食とも職員が交替で調理している。利用者と職員は、一緒に食卓を囲み同じ食事を摂っている。下膳や食卓拭きに参加する利用者もいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 3月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食後、食事摂取量と水分摂取量をチェックし、体重測定と合わせて、チェックしています。増減が大きい方については、看護師や主治医に相談し、補助食品や食事量を調整しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを促し、必要な方には介助を行っています。お一人お一人の口腔状態と身体状況等に合わせた介助を行い、口腔内の清潔保持をしています。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、時間を見計らないながら、声かけ、トイレ誘導を行い、排泄に向けた支援を行っています。利用者の状況によっては、夜間帯に、転倒防止のためにポータブルトイレを設置します。	チェックリストを活用し、利用者1人ひとりの排泄パターンを把握している。歩行運動を取り入れ、日中はトイレでの排泄を支援している。夜間は、オムツやポータブルトイレを使用する利用者もいる。失敗時は他の利用者に気づかれないよう、さりげなく耳元で声かけをし、トイレ内のシャワーでプライバシーに配慮した支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分や食事の摂取量に気を付け、食事、運動への参加ができるよう声掛けし、促しています。服薬については、主治医に相談しています。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2~3日間隔で入浴を行い、入居者の方から希望がある際などについては、その都度調整して対応しています。個別でゆっくりと入浴できるように支援しています。	入浴は週3回、午前中に個浴で支援している。ゆっくりと最後に入りたい等、利用者の希望や体調を確認して時間をずらしたり、翌日へ変更する等に対応している。整容室にエアコンやヒーターを設置している。ポジショニング研修や勉強会で、無理なく入浴が楽しめるような支援に取り組んでいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 3月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お一人お一人の生活習慣等を把握し、状況に応じた対応行ったり、愛用の寝具等使用していただき、安心して安眠、球速ができるように支援している。眠前薬については、医師への相談、処方のもと、就寝前に服薬していただき、支援している。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	居宅療養管理指導のもと、適切な服薬、管理を行っている。利用者お一人お一人が使用している服薬を理解し、変更がある場合は、職員間で情報共有し、記録している。	利用者は、全員居宅療養管理指導を受けている。薬剤師の助言による飲み合わせ等について確認し、職員間で情報を共有している。薬や服薬支援に関する基本情報やマニュアル等が作成され、この1年間誤薬はないが、手順書の作成が望まれる。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の身体状況に応じた軽作業への参加、役割をしていただき、いきがい対策を行っている。ご家族への面会等へのご協力をお願いし、楽しみとできるように支援している。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の買い物への同行をお願いしたり、地域への行事に参加するための外出支援をしている。ご家族へのご協力をお願いし、ご自宅への外出や外泊したりしています。その他外出についても、都度調整対応しています。	職員は、天気の良い日には、利用者の日光浴を兼ねたベランダでの洗濯物干しや取り込みを見守っている。月1~2回は利用者に行きたい場所を聞いて、ドライブに出かけている。利用者が、自宅での食事や沖縄そば等の外食にも出かけられるよう、家族と調整を行って支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の身体状況に応じて、可能な方は所持しています。必要時には、外出の支援を行い、買い物への支援を行います。ご家族からのご協力をいただくこともあります。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 3月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者からのご要望がある際は、その都度対応しています。動画での電話も可能できるよう、ネット環境も整備しています。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間において、利用者の皆様が快適に過ごせるように、時間帯や季節に応じて、照明器具の光量やテレビ、ラジオ、空調、湿度等の管理を行い、調整しています。壁面には、季節に応じて、利用者と飾りつけを行い、季節感が感じられるようにしています。	通り沿いの花壇や庭、玄関先には季節の色とりどりの花が植えられている。台所と食堂が繋がった居間には、クリスマスツリーやリース等季節ごとの飾り付けをしている。高窓を開けて換気し、浴室の温度調節も行っている。居間では、新聞を読む利用者やテーブルでパズルに挑戦し、スカットボール等を楽しむ利用者がいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者個々の関係性に配慮しながら、席の配置を行い、お一人お一人が、思い思いに過ごせるように配慮しています。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、本人の希望に基づき、使い慣れた家具や家電を配置し、個人空間として居心地よく過ごせるよう配慮しています。	居室は、エアコンとベッド、ナースコール、洗面台が設置され、利用者は使い慣れたタンスやテレビ等を持ち込んでいる。各居室にベランダが設置され、外へも自由に出入りできる造りとなっている。利用者が安心して過ごせるよう、同意を得て居室前に氏名と写真を掲示し、自分の居室が分かりやすいようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は全面バリアフリーとなっており、手すりが設置されています。トイレは簡あり、車椅子や歩行器でも快適、安全に使用可能です。利用者の状況に応じて自立した生活ができるよう支援しています。またご自身の居室がわかりやすいように、居室前には、お名前とお写真を掲示しています。		